

市営住宅駐車場 保管場所証明書をご希望の方へ

次の書類によりご請求ください。

1 提出書類

保管場所使用承諾証明書 交付申請書
(ご記入、押印のうえご提出ください)

2 納車後の手続きについて

○ 現在使用中の**車両を替える方**(ナンバー変更を含む)

- ※ 駐車場使用内容変更届出書の提出が必要です
- ※ 所有者を変更する場合はお問い合わせください

○ **新たに**駐車場を使用する方(新規使用)

- ※ 先に駐車場の申込が必要です

※ 車両の制限

駐車場を使用できる車両の大きさは、車幅1.8m以下、全長4.9m以下です。
また、**乗用自動車か2トン未満の貨物自動車**であることが条件です。

※ **駐車場使用料、家賃に未納がある場合は発行できません。**

※ 駐車場契約者又は同居している親族の方が公社窓口にお越しになる場合は本人確認書面(運転免許証等)をご持参ください。
上記以外の方(別居のご親族、自動車販売店の方等)が公社窓口にお越しになる場合は駐車場契約者からの委任状が必要となります。
委任状及び受任者の本人確認書面(運転免許証等)をご持参ください。

保管場所使用承諾証明書 交付申請書

令和 年 月 日

千葉市長 様

団地・棟号

団地 (番) 棟 号

氏 名
(駐車場使用者)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください

電話番号 () -

千葉市営住宅駐車場管理要綱第13条に基づき、下記駐車場について自動車の保管場所の確保を証する書面の交付を申請します。

記

駐 車 場 名	市営住宅 団地駐車場
駐車場使用区画	号区画
使用する目的	新規使用開始 ・ 車両変更、 (買換えなど) 車両名義の変更・車検証の住所の変更 その他 ()
「使用者」とする者	

※ 訪問介護を除き、住宅の名義人又は同居人に限る。

備考 公営住宅の駐車場の場合にあつては、「千葉市長」とあるのは、「千葉市住宅供給公社理事長」とする。

委任状

私は下記の者に自動車保管場所使用承諾証明書の申請及び受領に
関する一切の件を委任します。

令和 年 月 日

受任者

住所

氏名

委任者

住所

団地名

団地

番

棟

号

氏名

印
